

京都信用保証協会殿との対談

令和2年10月9日(金) 10:30より11:30

- 京都信用保証協会 (専務理事) 上原 裕史様
(企業支援部) 部長 石田 一路様、副部長 北本 勝也様、副部長 徳永 興輝様、
経営支援課 課長 吉田 基之様
- TKC近畿京滋会 (会長) 佐藤 正行 会員 (中小企業支援委員長) 久乗 哲 会員
(事務局長) 駒田 貴司 (株式会社TKC京都センター長) 藤江 宏之

対談の冒頭、上原専務理事より、「令和2事務年度 金融行政方針」に「金融機関と税理士等の連携」が明記された点に触れられ、中小企業の経営改善・事業再生支援においてTKC会員との連携・協力をより深めたいとのご意見をいただき、その可能性を確認する対談となりました。

1.新型コロナウィルスへの対応について

<TKC(佐藤会長)>

新型コロナの影響による保証状況を教えてください。

<京都信用保証協会>

①4月～9月の保証申込は、その大部分が新型コロナ対応で、前年の約7倍になりました。特に5月のゼロゼロ融資創設以降に急増し、5月単月で昨年の約1年分の保証申込がありました。

また、7月にはゼロゼロ融資の融資限度額引き上げに伴って、再度保証申込が増えました。

②ゼロゼロ融資の特徴は、当協会新規保証先の割合が非常に多いことです。例年は5%程度ですが、今年は20%程度になっています。その結果、保証先が2万2千社から3万1千社に増加しています。

③当協会は、「京都方式」と呼ばれている地元金融機関や京都府・京都市との堅固な連携関係があります。これにより、地元金融機関本部に保証申込書類の事前チェックを行ってもらい、また、京都市の認定については当協会が金融機関に代わり認定申請を代行しています。その結果、スピード審査が可能になり、保証申込から10日程度で保証決定しています。

④保証先業種の割合では、飲食、宿泊、理容・美容、個人クリニック等の業種が増えています。

2.今後の経営支援の取り組みについて

<TKC(佐藤会長)>

ウイズコロナ・アフターコロナに向けての取り組みを教えてください。

<京都信用保証協会>

ゼロゼロ融資は、あくまでも支援の手段です。支援の目的は、返済猶予期間のうちに業績回復をしてコロナ禍の前の経営状態に戻すこと、そのために、ビジネスモデル再構築を支援することだと考えています。

コロナの影響を受けている中小企業に対して「ポスト・コロナ応援プロジェクト」を10月より本格的に始動させました。

このプロジェクトは、コロナの影響を受けている中小企業者を訪問して状況を確認するとともに、課題や悩みをしっかりお聞きして、それを解決していくための経営支援を行います。ビジネスモデルの再構築支援や、複数の課題や悩みに対して複数の専門家と当協会が一緒になって解決していくプロジェクト型支援を中心に行っていきます。さらに、販路拡大支援、オンラインビジネスセミナー、創業支援など出来る限りの支援を実施していきます。今年度の下期で600社は訪問する予定にしており、TKCさんとも連携させて頂くこともありますので、よろしくお願いします。

<TKC(佐藤会長)>

TKC会員が、自身の顧問先の経営改善支援の協力依頼する際、金融機関(メイン行)と保証協会のどちらに持ち込めばよいでしょうか?

<京都信用保証協会>

当協会に連絡いただければ、金融機関への連絡、専門家派遣等の手配をいたします。

<TKC(久乗委員長)>

バリューアップサポートに自身の顧問先を依頼できるのなら、積極的に活用できますが、いかがでしょうか?

<京都信用保証協会>

もちろん依頼いただくのは問題ありません。ただ、事業者が経営改善に取り組む強い意志があり、当協会の京都バリューアップサポートを希望されていることが前提です。なお、サポート対象になるかどうかは保証協会が判断させていただくことになります。

<京都信用保証協会>

ゼロゼロ融資の返済猶予期間が終了するまでに、経営改善計画策定支援事業(早期含む)のスキームが、再び重要になると思います。

<TKC(佐藤会長)>

まったく同意見です。

<TKC(久乗委員長)>

今後、連携するためには「プラットフォーム」をつくることが重要だと思います。

同一事業者には、税理士、金融機関、保証協会がベクトルを合わせて支援することが重要で、そのために協議する場を作る必要性を感じます。

<TKC(佐藤会長)>

金融機関、保証協会、税理士(TKC会員)、事業者との4者にて、事業者を囲んで意見交換する機会を、税理士主導で作ることは可能かと思います。

<京都信用保証協会>

認定支援機関で、巡回監査と経営計画策定支援をされているTKC会員の皆様であれば、様々な連携が可能だと思います。今後、協議を重ねて、ぜひ、実現させましょう。

3.TKCモニタリング情報サービスの利活用について

<TKC(久乗委員長)>

ゼロゼロ融資で返済猶予を受けている先は、今後、金融機関より保証協会に半年に1度、業績の状況を報告する義務が生じると聞いています。TKCモニタリング情報サービスの「月次試算表提供サービス」が効果を発揮すると思います。保証協会へのモニタリング情報サービス利用拡大をするきっかけにしたいと考えています。

<京都信用保証協会>

当協会においても「TKCモニタリング情報サービス」は経営支援の有効なツールとして利用を開始したものであり、「月次試算表提供サービス」を有効利用する機会になるかと思います。

4.さいごに

<TKC(佐藤会長)>

まず、税理士が、保証協会の業務や経営支援の取り組みを理解する必要があると考えます。

お互いの立場を理解するためにも、勉強会から開始できればと思いますが、いかがでしょうか?集合開催が難しければ、Web開催も用意できます。

<京都信用保証協会>

ぜひ、実現しましょう。よろしくお願いします。

